

鳥取市若者議会

日時：平成22年1月24日（日）

午後3時～

場所：市議会本会議場

●山口奈穂子会長

皆さん、こんにちは。ただいまより鳥取市若者議会を開催します。本日は、鳥取市若者会議の若者議会の開催に際し、竹内功鳥取市長をはじめ市の執行部の皆様には御出席いただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます鳥取市若者会議会長の山口奈穂子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

若者議会の開催に当たり、この議会の開催趣旨を説明いたします。この鳥取市若者会議は、鳥取市の若者が市の将来像について若者の視点で協議、提言を行い、積極的な市政参画と協働によるまちづくりを促進することを目的として公募や団体推薦による概ね30歳までのメンバーで設置されたものです。会議では、鳥取市のまちづくりを自分達のこととして考え、3つのグループに分かれてそれぞれテーマを設定し、その解決に向けて何ができるかをみんなの力を合わせて考え、行動の中でその結論を出そうと頑張っています。

我が国は、国内人口の減少や少子化、地域経済格差のさらなる広がりなど多くの問題を抱え、鳥取市においても例外ではありません。市においては、これらの課題に向けてさまざまな施策を行っていますが、これからの住みよい社会をつくるためには行政だけでなく、我々地域に暮らす者もそれぞれの役割を十分に果たしていく必要があると思います。私達鳥取市若者会議では、この会議の活動でこれからの協働のまちづくりを実践により学び、自分達の生活や地域づくりに役立てていきたいと考えています。

本日は、私達メンバーが市政に対しての疑問や意見、提言を申し上げますが、今日のこの議会での議論が少しでも市政発展に役立つことを願っています。以上で本日の鳥取市若者議会の開催趣旨説明を終わります。これ以降の進行については、あらかじめ議長をお願いしております鳥取市若者会議メンバー、渡部直樹さんをお願いします。どうぞよろしく願いします。

●渡部直樹議長

皆さん、こんにちは。本日の若者議会の議長を務めます渡部直樹と申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。本日の若者議会がスムーズに進行し、有意義な会議となりますよう御協力をお願いいたします。ただいまから鳥取市若者議会を開会します。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、議長が指定します。各議員の議席番号と氏名を若者会議事務局、田中企画推進部次長に朗読していただきます。

○田中企画推進部次長

朗読いたします。1番、春名薫議員、2番、西尾依理子議員、3番、山口奈穂子議員、4番、齋藤浩文議員、5番、筒井洋平議員、6番、吉弘憲介議員、7番、岸本雄太議員、8番、谷口里江議員、9番、田中俊行議員、10番、渡部直樹議員、11番、小林淳可議員、12番、松尾慶輔議員、13番、谷川亮子議員、14番、森本愛議員、15番、松村和重議員、16番、田中崇仁議員。

●渡部直樹議長

ただいまの朗読のとおり議席の指定を行いました。日程第2、市長の所信表明を行います。竹内市長。

○竹内市長

鳥取市若者会議の若者議会の開催に当たり、所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、市長就任以来の政治信念である「市民の立場に立つ」、「市民生活を大切にす
る」、「まちに魅力と活力を」のもと、市民が主役の新しい市政の実現を目指し全力で取
り組んでまいりました。特に平成18年4月の第2期の市長選挙の際の5つのローカルマ
ニフェストにおいて、次の世代を担う若者との協働のまちづくりを進めるためにこの若者
会議を設けました。この若者会議は、平成19年1月に設置され、現在2期生として皆さ
んに御参加をいただいているところです。社会経済情勢の変化やこれまでの取り組み、成
果などを踏まえつつ、この5つのローカルマニフェストの見直しを行い、平成20年1月
に改定を行いました。目標達成に向けて市民の皆さんと力を合わせ各種施策に着実に取り
組んでおります。そしてこれからも若者会議はもとより、多くの市民の御意見を伺いなが
ら協働のまちづくりを強力に進めていくこととしています。

具体的な協働のまちづくりの取り組みとしては、1、2009鳥取・因幡の祭典開催を

契機として東部圏域の連携をさらに強化します。この祭典は、3月末で終了しますが、官民協働しての取り組みとして継続できるように鳥取・因幡観光ネットワーク協議会を2月にも立ち上げて、さらに東部の発展につなげたいと考えております。

2、本市を「人を大切にすまち」にします。鳥取市の地域力を高めるために次世代の地域づくりの担い手をより多く育て、このような活動の場を確保し、そしてそれを支援していくことが必要であります。本市は、各分野の施策を強力に進め、鳥取力を高めていきます。

3、農山漁村地域の活性化をさらに進めます。これらの地域を取り巻く人口減少、少子高齢化の厳しい現実から、皆さんのような若い方もずっと住みたい、ずっと住んでみたいと思える地域にしていきます。鳥取市ならではの施策に取り組み、人づくり、物づくり、仕組みづくりの構築により地域活性化を進めてまいります。

このような取り組みの継続発展には、若い皆さんの力が必要です。若者会議の皆さんは、お休みの日や仕事や学校が終わった夜間に会議の活動に参加され、地域の活性化のために目的意識を持って活発に取り組んでおられますし、非常に心強く思っております。鳥取の食材を生かした地域づくり、若者が定住し、交流しやすい仕組みづくり、屋上緑化など環境の課題などをテーマにそれぞれが積極的に取り組みをされているところであります。

今後、その活動報告から市が新たに進める施策についての提言をしっかりと受けとめて実現を図っていきたいと考えております。若い人が活気づいてまちづくりに参加されることや若い人の視点での施策展開は、本市が目指している「人が輝き まちがきらめく 快適・環境都市鳥取」の実現にとって欠くことのできないものであると考えております。これからも若者会議メンバーの皆さんには、まちづくりのリーダーとして地域の皆さんあるいは市の職員、そういった方々と一緒になって鳥取市の活性化に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

本日の若者会議が市政に対する関心を高め、また市政の発展にとって画期的な取り組みとなることを願い、私の所信といたします。どうぞよろしく願いいたします。

●渡部直樹議長

日程第3、市政一般に対する質問を行います。議長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。齋藤浩文議員。

●齋藤浩文議員

若者議会トップバッターの齋藤浩文でございます。本日は、鳥取ブランド、地域ブランドの創出について質問させていただきます。

地域の魅力の向上のために地域ブランドの確立に近年注目が集まっています。地域ブランドというのは、経済産業省の見解により大きく2つに分類できます。一つは、地域の特徴を生かした商品ブランド、例えば讃岐うどんとか博多辛子明太子とかそういった商品ブランド。それともう一つは、銀座ですとか地域そのもののブランドという2種類に分けることができます。地域の魅力向上のためには、その2つ、両方がうまく影響し合い、商品と地域の評価が高くなっていく必要があると考えていますが、本日は鳥取市におけるブランド向上の取り組みについて御質問させていただきます。

若者会議の活動の中で私達のグループは、鳥取の食のブランド化について活動を続けてきました。具体的には、地域の食資源である豆腐ちくわを用いて商品を開発し、昨年10月に駅裏で開催されました鳥取B級グルメフェスタ2009というイベントにも参加し、それらの商品を発信し続けてきました。それらの活動の中で他地域のB級グルメをたくさん目にしましたがけれども、食のブランド化に成功している地域や商品には必ず戦略があるということを学びました。富士宮やきそばがその好事例だと思います。商品ブランドを確立させるということには、そのような商品をブラッシュアップしていくような民間団体や企業の活動というものが必要となってくると考えますが、鳥取市においても豆腐ちくわやカレーなどいろんな食の資源のブランドを向上させていこうとしているような現状にあると思います。

そこで市長にお伺いします。商品のブランド力向上に向けて、民間の活動も今御説明させていただきましたように活発になってきていると思いますけれども、それに対する行政、鳥取市の取り組みや役割、また計画についてどのようにお考えでしょうか。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

齋藤議員の御質問にお答えいたします。まず、地域ブランドには2つの面があるということで、地域の特色ある商品をブランドとして売り込み、確立していくということと、地

域そのものをブランド化するという2方面あるということですが、壇上での質問は商品ブランドの向上のための取り組みについての御質問であります。

現在、鳥取市におきまして地域経済の活性化を図るために地域資源を活用した鳥取ブランドづくりを進めております。平成20年1月に策定した鳥取市経済活性化戦略のアクションプログラムの中で、鳥取ブランドの特産品づくりを大きな5つの柱の1つとして位置づけています。続いて、20年5月に鳥取市地域ブランド創出・活用方針というものも取りまとめておりまして、戦略的な取り組みに既に入っていると言っていると思います。

具体的には第1に、農産物や農産物の加工品のブランド化というのが鳥取としては大きな点であります。鳥取は大都市地域と違っていろいろの農林水産物があります。こうしたいわば大地の恵み、自然の恵みを何とかブランド化して売り込んでいこうということです。既に24品目を登録しておりまして、農産物、ラッキョウとかそういったもののブランド化を支援するいろいろな取り組みを進めております。

また、伝統工業としての因州和紙というのがあるわけですが、この因州和紙を使用した脂とり紙の開発というのが今新製品として進んでおりまして、特に竹の繊維などを入れて脂の吸収と同時に水分も吸収する力が強いといったような高性能なものがつくられ始めております。こうしたものも伝統的な製造業の分野の製品を生かしたブランド化であると言っていると思います。また、御存じかと思いますが、因州和紙協同組合が特許庁に出願をいたしまして、因州和紙を地域団体商標として認めていただくという取り組みをしておりましたが、因州和紙という名前が商標として認められるようになったということで、これもブランド化につながるものと思っています。

そのほか鳥取市のいろいろな事業を使いまして農商工等の異業種交流とか食品加工産業の育成事業などで単に自然の恵みをそのまま鳥取の特産品として売り込む。伝統的には二十世紀なしというのがあるわけですが、それだけではなくて、いろいろ加工したり異業種交流をしたりすることなどによって新しい地域のブランド商品を生み出していく取り組みを続けております。

さらにやはりブランド商品というのは、自分達で作って、これはいいものだと言っただけで終わってはいけません。あくまで販売戦略を持って取り組むことがそのブランド商品のこれからの発展の大きな力になるわけでありまして。そこで本市は、鳥取市観光協会の一部門としてふるさと物産館という物産を扱う部門を作りまして、物産部といいますか、そういった体制を整えて物産販売に市としても積極的に乗り出すこととしたところであります。

観光と物産は切っても切り離せない関係だと思いますが、鳥取市の観光協会にこの物産館を設けたということで、今後いろいろなところに出かけて物産販売を一層積極的に展開したいと思います。さらに今後の取り組みとしては、本市独自のインターネットショップの開設などについても今後実施を検討していこうと考えております。

こういったブランド商品を作る、登録する、あるいは新たに生み出す、あるいは因州和紙のように地域商標等、そういったものを認めてもらう、そして販売の体制を整えると。こういう戦略といいますか、施策によりまして鳥取市における特産品のブランド化とか新たなブランド商品の開発、販売、そのような取り組みを進めていっているところでありませう。今後とも内容をさらに充実・拡大して鳥取市の地域経済の活性化に結びつけるために、あるいは雇用の機会を増やすためにこうした取り組みを強化していきたいと考えております。

●渡部直樹議長

齋藤浩文議員。

●齋藤浩文議員

ありがとうございました。鳥取市における取り組み及び役割というところを聞かせていただきました。20年5月に策定されました活用方針を軸にブランド化の24品目を定められたり、2006年に改正されたと思いますが、積極的に商標登録していったり、インターネットショップで発信していったりと、そういった形で民間の活動もアシストされているのだなということがわかりました。

そこで、もう一つ質問させていただきたいと思っております。日経リサーチという会社の地域ブランド調査サーベイという調査報告によりますと、2008年、市単位のブランド力、本市のブランド力ランキングは全国で85位ということであって、まだまだ向上の余地があるように考えております。今、御説明いただきましたのは商品ブランド向上戦略についてですが、その一方で、最初に申し上げておりましたけれども、もう一つの地域ブランド、地域そのもののブランド力を高めて、そういったランキングでも上位に入っていくということも必要になってくると思っております。鳥取市としての都市ブランド力を高めるために、鳥取市はどのようなイメージを軸にシティーセールスをされていくのかということをお伺いしたいと思っております。鳥取市とはこういったまちだということを端的に表現して、それに

向けた計画を推進されているのかなと考えているのですけれども、その点について御質問させていただきたいと思います。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

齋藤議員の引き続きの御質問にお答えします。都市としてのブランド力が、議員がお話しになったある調査によると85位だということであります。私は、確かに都市のブランドイメージが非常に高いということは、若い人の住んでいたい、あるいは住んでみたいという気持ちを引き出す、都市の魅力につながると思います。そういう意味で都市が持つ魅力をこうした都市のブランド化の努力により高める必要があると。私も85位では十分ではないと思います。10位以内に入るぐらいの鳥取市であってほしいと皆さんも思っておられると思いますし、私もまたそういったものを目指して引き続き努力をしていきたいと

思います。

都市としての鳥取市がブランド力を高めるための具体的な戦略なり取り組みでありますけれども、まず対外的に鳥取市というのは何で知られているかという、これは異口同音にほとんど鳥取砂丘ということになると思います。一つは、鳥取のブランド、鳥取市のブランド力を高めるためには、この鳥取砂丘のブランド化というのは直接的に効果があるのではないかと思います。現在砂像というものが多くの人を引きつけているのは御存知の通りであります。これは砂丘のブランド化に大きく寄与する取り組みであると思います。鳥取砂丘には、広い空間があって自然の美しさを感じたけれども、それ以上のものはなかったという印象持つ方はまだまだ多いと思います。そうした自然の美しさは、人為的につくることのできないとても神秘的な美しさがあると思いますが、それとは別に新たに人の工夫と技術を用い、そして情熱を傾けて作った砂の彫刻という芸術品を見ていただく。このことは砂丘のブランド力を高め、ひいては鳥取市のブランド力を高めると思います。

それから同様に鳥取の持っている伝統芸能、例えば貝殻節があります。私は生まれてから高校生まです鳥取で育って、大学に行きましたら上級生から、君は鳥取から来たそうだが貝殻節を歌ってくれないかと所望されたことがあります。小さい時にそんなに練習していたわけでもありませんので、なれない節回しでみんなの前で歌わされました。こういった

地域がはぐくんだ地域伝統芸能として、貝殻節、しゃんしゃん傘踊り、因幡の傘踊り、さらに古くは麒麟獅子舞があります。こういった地域伝統文化も十分に都市ブランド力の向上に役立つと思います。昨年の秋、2009鳥取・因幡の祭典の一環として日本のまつりで全国の祭りが大集合しましたがけれども、やはり鳥取のオリジナリティー溢れる祭り、踊り、そしてそれをみんなが結集してやっているという姿は全国から来られた方にも大変よい印象を与えたと聞いております。

砂丘は、今後、山陰海岸ジオパークということでユネスコの認定する世界のジオパークの一つになるということですから、砂丘をブランド化する大きな契機になると思います。

また、地域伝統芸能の力についても、今年の1月には東京ドームでしゃんしゃん傘踊りなどを披露して高い評価をいただきましたが、これはまだまだはしりだと思っております。現在しゃんしゃん傘踊りは、鳥取市だけではなくて北海道の釧路を中心に広がっており、ブラジルや韓国でも踊られるということがあります。もちろん鳥取市がいろいろしゃんしゃん傘踊りを教えてきたわけでありますが、そういったことをこれからも続けていけばしゃんしゃん祭も日本の祭りとしてさらにブランド化が進むと思います。

そのほかでは先ほどの特産品づくりの中で、ブランド品としてさらに質のいい二十世紀なしを作る。先ほど24品目の一例として砂丘らっきょうの話をしました。ラッキョウ漬けももっともっと工夫をしながら健康食品として売り込んではどうかという思いもいたしております。

さらに、鳥取市が若い人も含めて働く場がたくさんあるとか、それから教育が非常に充実している、医療、福祉も充実している住みよいまちにする、子育ての体制が整っている、こういったことも鳥取市のブランド化につながると思いますので、これは地味な取り組みでありますけれども、こうした面でも本市が今後とも努力を続けることによりまして鳥取市のイメージアップ、そしてブランド化につながると思います。

御存知のように、この春鳥取インターまで鳥取自動車道も開通し、多くの方が鳥取市を訪れる時期を迎えておりますので、こうした機会を生かして、まだまだこの答弁では十分に表現しきれない鳥取のよさ、魅力、例えばグリーンツーリズムと言われている農山村生活を体験する事業とか、そういったいろいろな取り組みについて大いに情報発信していきます。情報発信をすればするほど市のブランド力は高まると思います。もっともっと知っていただければもっともっと評価が上がると。併せていろいろな努力をするということで都市のイメージアップを図り、ブランド力ランキングでの順位を上げることを今後の課題

としていきたいと思ひます。若い人にもそういったことを感じていただければこれから若い人の定住、Uターン、Iターンなどにもつながるのではないかと期待しております。

●**渡部直樹議長**

齋藤浩文議員。

●**齋藤浩文議員**

ありがとうございました。今の御答弁の中でもありましたように、砂丘、伝統芸能、それから食であったり、今だったらジオパークとか、地域資源というものはたくさんあると思ひます。今、作成されております地域ブランドの活用方針などにもそういったものを集約するようなイメージを策定していただいて、それに基づいて私達市民や観光協会さんなどが協力し、1枚のポスターに至るまでそういった一つの計画で頑張っていきたいなと考えています。ありがとうございました。

●**渡部直樹議長**

松村和重議員。

●**松村和重議員**

鳥取市若者会議の松村和重と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。早速ですが、質問に入らせていただきます。本日、私は事業仕分けについてお伺ひしたいと思ひます。

昨年の9月に政権交代が実現し、民主党と国民新党、社民党の連立政権が発足いたしました。以下民主党連立政権とさせていただきます。同月に行政刷新会議が事業仕分けを行い、連日連夜新聞やニュースなどメディアにより絶え間なく報道がなされました。従来の自民党・公明党連立政権では、なかなか手をつけることのできなかつた部分にメスが入られました。

私は、鳥取大学農学部の子生なので、農業分野について述べさせていたひたいと思ひます。新規就農者に対する農業用機械ですとか施設の整備費を補助し、農業経営を支援する経営体育成交付金など計7事業、合計いたしまして267億円ですが、同交付金など3事業は3分の1程度の削減をされました。牧草などを生産する組織を育成する国産粗飼料増産対策事業など4事業は、事業のやり方を見直す必要があると判定され、交付金を削

減されました。また、農産物の集荷施設などを整備する際の経費を補助し、強い農業づくりを目指す交付金など計5事業、合計368億円が、仕分けでは他の事業と重複している部分があると指摘され、融資に切りかえるべきだとの判断が下されました。強い農業づくりなどの3事業を2分の1から3分の1程度削減、2事業を削減と判定されました。事業仕分けを行う中で、印象的な言葉も生まれました。スーパーコンピューターの開発予算の凍結の際に1位じゃないといけないのですか、2位じゃだめなのですかという発言でした。

国民の中からは今まで不透明だった予算の編成過程が明るみになったのでよかったという意見がある一方で、そもそも予算にむだは存在するのか、必要だから計上しているのではないかという両極端な意見があったように思います。

民主党連立政権が誕生いたしまして5カ月余りが経過し、過日の新聞報道では八方美人の政権である。だから方針が明確ではないという記事を見つけました。駐留アメリカ軍の移設問題、予算の問題、温暖化の問題、そして今にぎわっております政治と金の問題、まさに外憂内患の政権状態だと思います。

そこで質問をさせていただきます。鳥取市では、民主党連立政権の行いました事業仕分けについてどのように評価されておりますでしょうか。市長の御意向をお伺いいたします。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

松村和重議員の御質問にお答えします。事業仕分けについてであります。

事業仕分けについてどう考えるかは、鳥取市議会本会議の中でも一般質問としてたびたび御質問いただいている事柄でございます。12月の議会でそうした例がたびたびございました。そもそも事業仕分けは何のために行ったのかを少し振り返ってみますと、やはり無駄を省くというのが第一の目的だったと思います。もう一つの目的は、財源の確保です。現在の政府は、予算編成前の段階で新しい施策を行うための財源を確保する必要に迫られていることは御存知の通りでありますけれども、そのために事業仕分けというのが積極的に取り組まれたと言っても言い過ぎではないと思います。

私としては、もちろん無駄を省くことは常にやらなければいけない大きな課題であると思います。これは地方公共団体も同じことでありまして、その無駄を省く上で予算の取り

まとめの経過が、全体としては一部でありますけれども、事業仕分けとして公開の場で議論されたということは積極的な評価をしていい点であると思います。

しかし、一方でその事業仕分けが短時間で行われ、必ずしも十分な意見陳述の機会が関係者に与えられることがなかったように感じられました。国の政策は、地方にも大きな影響を与えるわけです。先ほど例に挙げられましたように、農業関係の政策も事業仕分けの対象として多く取り込まれていましたが、あの中には鳥取市の農家、あるいは農村、農業団体にとって大きな影響のあるものも多々ございます。そういう意味では関係者の意見が十分反映されるような仕組みが必要であったと思いますし、その政策を推進してきた行政当局もそれを仕分けされる方々に十分に伝える必要がありました。これらの点が課題として残る部分だと申し上げておきます。

そのほかにも、本来どういう人が仕分け人になるべきかという議論が十分にされなかったという問題点があります。また、仕分けをする際の判断基準の問題もあります。いろいろな事業について仕分けをするのですが、例えば農業の事業の仕分けと、科学技術についての事業の仕分けは、お金という面では同じかもしれませんが、やはりそれぞれに独特の部分もあるでしょう。判断基準を確立した上での仕分けでなければ、2分の1を削減すると言ったところでなぜ2分の1なのかが判然としません。判断基準があらかじめ明確にされていないということになると、この仕分け自体の信頼性に関わってくると思います。このような点での問題点も指摘されているところであります。また、地方交付税といった地方固有の財源として法律上国が定めているものについても、政府の事業仕分けの中で一方的に削減という判定がされ、地方に大きな影響を与えるといった点を危惧いたしているところであります。

現在の政府は国と地方の協議の場を設けると言っているわけでありまして、今後、事業仕分けが行われるに当たりましては、国と地方の協議の場において十分に枠組みといたしますか、実施のあり方を再度議論した上で実施していただきたいものだと考えております。事業仕分けにつきましては、以上のような問題点、あるいは公開の場で行うという評価できる点、いろいろな面があるということです。また、世論の方も賛否両論ありまして、いろいろ幅広く議論になっております。改めて今後の実施に当たっては十分な議論を尽くした上で適切に実施されることを望むものであります。

●**渡部直樹議長**

松村和重議員。

●**松村和重議員**

ありがとうございました。事業仕分けに対する評価あるいは問題点、課題点等についてわかりやすくお話を聞かせていただきました。

そこで、さらに質問をつけ加えさせていただきたいと思います。国が行いました事業仕分けを踏まえ、今後、鳥取市において事業仕分けを実施する予定はありますでしょうか。

●**渡部直樹議長**

竹内市長。

○**竹内市長**

鳥取市においても事業仕分けを行う予定があるかという質問であります。結論から申し上げますと、国がこのたび行ったような事業仕分けの手法では問題点が多いと指摘したところがございます。そのままの形で実施するといったことは考えておりません。鳥取市としては、平成18年度から行政評価という手法を取り入れておりまして、行政評価を通じて各事業の効果を吟味するといった手法を取り入れておりますので、この取り組みをさらに進化させつつ、実施していくのが適切と考えています。

本市の行政評価には、鳥取市行財政改革推進市民委員会という外部評価の仕組みを設けております。鳥取大学名誉教授であります野田先生をはじめとして委員12名で構成しているこの市民委員会の審査と評価を外部評価として続けていくことが適切であると思えます。

先ほど事業仕分けについては、公開の場で行うという点は評価できる点であるということをお知らせしました。この市民委員会は、非公開でやっているわけではなくて、どなたに来ていただいてもいいという感じの消極的公開というような形です。今後は、積極的に公開する、すなわち、これまで以上に多くの事業についてこの市民委員会の御議論をいただくような形にしていきたいと思えます。そのような改善を図った上で、この外部評価の機関であります市民委員会を中心に、市民の委員会で鳥取市の事業について御議論をいただくことをお願いしていきたいと思えます。

なお、先ほども少し触れましたけれども、例えば福祉の事業が行政評価の対象になる場合でも、小規模作業所についての支援策だとか小規模作業所で作られた製品を販売することを応援していくような市の取り組みが行政評価の対象となる場合でも、それぞれの関係者の方にはいろんな意見があるだろうと思います。そこで、行政評価の対象となる事業の関係者の方に鳥取市行財政改革推進市民委員会での議論を傍聴等していただきまして、御意見があれば市あてに、あるいは委員会あてにみずから利害関係者として、あるいは市民として御意見を言うていただくという意見集約の仕組みを考えてはどうかと思います。議論を傍聴した関係者の感想や御意見、御批判等、市民からのいろいろな声を出していただくと、そういうような仕組みにすれば、行政評価の質がかなり改善できるのではないかと思います。今後、市民委員会の地位を高め、やり方を改善することで、事業仕分けが狙っている市民の意向に沿った合理的で無駄のない事業執行の実現を達成できるようにしていきたいと思います。

●**渡部直樹議長**

松村和重議員。

●**松村和重議員**

御答弁ありがとうございました。今後の鳥取市の政策に期待をさせていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●**渡部直樹議長**

松尾慶輔議員。

●**松尾慶輔議員**

松尾慶輔と申します。よろしくお願ひいたします。私は、鳥取砂丘の利活用についてお尋ねしたいと思います。鳥取砂丘は、年間160万人もの観光客が訪れる県下一の観光地です。ここ鳥取市にとって貴重な財産です。鳥取市のさらなる発展には、鳥取砂丘の利活用が大きな鍵を握ると思います。

鳥取市で生まれ育った私は、幼少よりこれまで鳥取砂丘へ何度となく足を運び、多くの関わりを持ってきました。そこへ行くたびに観光客の方から、わあ、砂漠みたいという歓

喜の声をよく聞きました。鳥取砂丘は、決して砂漠ではありませんが、雄大で広大なその姿とラクダがいることが砂漠を連想させてしまうのかもしれませんが。

世界中にある砂漠は、年々その規模を拡大させています。そして、かつての鳥取砂丘のように植林をして砂漠化の進行を食い止める取り組みをしています。一方、現在の鳥取砂丘では、植林を伐採し、除草もするという世界と相反する取り組みをしています。このことは以前ニューヨーク・タイムズでも取り上げられていました。なぜそのような取り組みをするのか。それは鳥取砂丘が縮小していること、そして砂が移動しにくくなったことに関係します。放置していれば以前のように草原化してしまうのは目に見えています。

これは平成3年6月に撮影された鳥取砂丘ですけれども、上の方の写真はまるで鳥取草原と呼べるようなものだと思います。多くの方は、下のような写真、美しい風紋を楽しみにいらっしゃると思いますので、さぞがっかりされると思います。

ところで草すべてが邪魔者というわけではありません。鳥取砂丘には16種類もの砂丘植物が自生しています。これらは天然記念物に指定されていますし、そのことをもっとアピールするべきだと思います。砂丘という悪条件の中で可憐な花々を咲かせる砂丘植物達は、とても美しく、逞しいと思います。これだけの植物が群落を形成している場所は全国でも少なく、とても重要だと思います。

鳥取砂丘といえば、美しい風紋を見たい方がたくさんいらっしゃるわけですが、いつでも見えるわけではありません。それは自然がつくりだすいわば足跡なので仕方がないのですが、人の足跡で無造作に消されてしまうのはいかなるものかだと思います。鳥取砂丘で一番の見どころである馬の背も足跡が目立ち過ぎると余り美しいとは言えません。そこで風紋スポットを指定して保護地区としてはどうでしょうか。どこでも自由に歩けるのが鳥取砂丘の魅力の一つであるわけですが、ある程度の規制を設けることによってより多くの方が美しい鳥取砂丘を楽しめるのではないかと思います。それから鳥取砂丘では火山灰露出地が多く点在しているわけですが、今のままでは踏み荒らされてしまうのではないかと心配しております。5万年から10万年も前の火山灰が堆積している貴重なスポットを守らなければなりません。

さて、去年のゴールデンウィーク中に開催された世界砂像フェスティバルは、大盛況で素晴らしいイベントだったと思います。砂像文化が発信され、徐々に定着してきているように思います。そこで、さらなる砂像王国を目指してはどうかと思います。まず、鳥取砂丘の玄関口である市営駐車場に常設で砂像を展示すれば観光客の方に喜んでいただけるの

ではないかと思えます。また、このたび開通した鳥取自動車道をはじめ、幹線道路、空港、駅周辺などにも常設展示をして砂像が出迎えてくれるまちとしてアピールしてはどうでしょうか。さらに鳥取砂丘のマスコットキャラクターを作り、ゆるキャラカップなどのイベントにも参加してPRできれば面白いと考えます。砂おこしでまちおこし、それが私のイメージです。

次に、鳥取砂丘の問題点として、滞在時間が短いことが上げられます。平均すると30分ぐらいと言われております。それは市営駐車場から馬の背の頂上まで行って帰って往復するぐらいの時間です。鳥取砂丘を含む山陰海岸ジオパークは、念願の世界ジオパークネットワークの国内候補地に選定されました。砂丘の断層が見える火山灰露頭スポットや多鯨ヶ池の整備などを行い、鳥取砂丘の魅力、見どころをどんどん発信していけば鳥取市に滞在し、宿泊する観光客が増えると思えます。

それから観光客数が年間160万人を超える鳥取砂丘ですが、1月、2月の入り込み客数は3万人から4万人と、ピーク時である5月、8月と比べますと約5分の1と非常に少ないのが現状です。他の月と比較しましても約半分となっております。この時期の客数を伸ばすことが全体の底上げにつながると考えます。ここに来る前に私は、厳寒の砂丘砂嵐ツアーというのに参加してきました。厳寒というのは漢字で厳しく寒いと書くのですけれども、今日は砂丘の気温が約8度ありまして、雪もなく、厳寒という言葉にはちょっと当てはまりませんでした。ただ、砂嵐ということで鳥取砂丘を創った三大要素のうちの一つである強風が吹き荒れていまして、鳥取砂丘の至るところで美しい風紋を見ることができました。この時期でしか味わえない魅力を体感してきて、年間を通じてさまざまな美しい表情を見せるからこそ何度となく足を運びたくなるものだと思っております。

最後に、地元の人にもっと砂丘を知っていただきたいと思えます。去年から実施されました砂丘検定などは非常に良い取り組みだと思えます。自分が小学生だったころは鳥取砂丘が遠足地でした。子供の頃から慣れ親しむのは大事なことです。そこでしっかりと学習していただき、砂丘愛を育み、鳥取砂丘を次世代に引き継いでいただきたいと思えます。以上が私の提案です。鳥取市の貴重な地域資源である鳥取砂丘の観光面の充実と砂丘保全の今後のあり方について市長はどのようなお考えなのか、お聞かせ願います。以上でございます。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

松尾慶輔議員の御質問にお答えをいたします。子供の頃から砂丘に親しんだというお話をされていましたが、私は松尾議員より30歳ぐらい年上だと思うのですが、私の子供の時の遠足でも砂丘に行きましたし、町内会の運動会を浜坂の砂丘でやったりしました。私は市街地で生活していましたが、砂丘には子供の頃から親しんできました。子供でしたので、当時はわからなかったのですが、親、あるいは小学校が、子供を砂丘に親しませようといろいろな工夫や努力をしてくれていたのだと思います。砂丘にスキーに行った経験もありますし、砂丘に親しむということは鳥取の子供達にとっては定番の営みというか、活動であったと思います。それによって、若い人も含めて鳥取の人の多くが砂丘に親しみを感じているというのがこの話の出発点だと感じたわけであります。世代を超えた砂丘への思いがあるわけです。だとすれば、改めて砂丘の魅力アップとか観光面の戦略などもいろいろ考えて取り組んでいかなければならないと、私も松尾議員と同じ思いを深めているわけであります。

まず、風紋とか火山灰の見えるスポットなどについて、場所を特定してある程度足を踏み込まない、いわば観察ポイントというものを設定することについては、これは自然公園法の規制の下でどこまでできるかを研究する必要があると思いますが、とても魅力のある提案だと思います。いろいろ自然の現象を観察するにあたって、そこを人が踏み荒らしたり、様々な要因で変化したりするとなかなか元の姿が見られないということがありますので、ある程度観察ポイントを特定して、そこが荒らされたり変化したりしないようにしておくことは重要なことだと思います。これは今後の検討課題として考えていきたいと思えます。特に鳥取砂丘の保存とか活用については、現在、県と市、民間の関係団体が入っております砂丘再生会議という組織が立ち上がっておりますので、この場でいろいろ議論や調整を行う必要がありますが、今ジオパークの話が出ているので、砂丘がどうやってできてきたかという歴史を知っていただくためにも重要な提案だと思います。

それから砂像について市内各地で行うということがあります。鳥取砂丘の中ではオアシス広場で世界砂像選手権、世界砂像フェスティバル等をやりましたが、今後とも砂丘地内で砂の美術館を継続的にやっていきたいと思えます。砂丘イリュージョンの時に砂像を作

って、これもなかなかの人気だったということも事実ではありますが、普段は駐車スペースを確保する必要もありますし、砂の美術館の方でしっかり砂像の魅力を堪能していただきたいということもあります。市営駐車場の中に砂像を常設するという点については、まだまだ研究が必要かと思えます。

それから鳥取空港などに砂像を設置してはどうかという提案がありましたが、鳥取港、賀露の西浜にカニの砂像がありますし、白兔神社に大国主命と八上姫、白ウサギ、こういった砂像を置いております。街中での砂像の取り組みについても、鳥取駅や鳥取駅の周辺を中心市街地で行っており、これまでの経験もありますので、今後、砂像のまち鳥取市に向けての取り組みとしては、市内各地での砂像の展示は大に行っていきたいと思えます。また多くの市民の方が砂像作りに参加していただけるような仕組みも考えていきたいと思えます。

それから通年で観光客を獲得するよというお話がありましたが、これも砂の美術館の第4期の展示では1月に入ってから長目に会期を設定するということを考えております。1月、2月の魅力としては、余り知られていませんが、雪が降った後の鳥取砂丘の姿もまた非常に美しいと言った方もおられます。常設でお店などもやっていますので、これから冬場のシーズンの活用のあり方について十分研究をしていきます。昨年の入り込み客数は197万5,000人と、平成16年だったと思えますが赤外線のカウンターをつけて入場者を把握するようになってから最高の数字になりまして、昨年の県下一の観光スポットになりました。これを持続発展させるために一層の努力を行っていきたいと思えますので、松尾議員の提案はしっかり受けとめて、担当部局の方でさまざまな形で生かしていきたいと思えます。

また、砂丘は観光の核でありまして、砂丘だけではなく、それに例えば鹿野だとか国府だとか河原、用瀬などの他の観光地と組み合わせた観光ルートの設定をしっかりやっていきたいと思えます。また、かねてから賀露の魚市場「かろいち」などとの結びつきも深くなっておりますし、さらに食のみやこの拠点施設の新たな設置も方向づけがなされましたので、鳥取砂丘と川を挟んでの賀露あるいは鳥取港との結びつきを新たな展開としてしっかりしていきたいと思えます。

以上で観光面の充実、砂丘保全の両面にわたった御質問について方針なり方向性なりの答弁をさせていただきました。これからも一緒になって取り組みを進めたいと思えます。よろしくお願ひします。

●渡部直樹議長

松尾慶輔議員。

●松尾慶輔議員

今の市長の砂丘に対する熱い思いを聞きまして、これから鳥取砂丘はもっともって魅力が増えていくものと確信しております。今年度、若者会議Bグループの主な活動として、2回にわたって婚活事業を行いました。12月に2回目の婚活事業を行ったわけですが、その中で鳥取砂丘イリュージョンⅦと一緒に美しいイルミネーションの中で告白をするという趣向を設けました。そういった意味でも活用というところとリンクするのかなと思っております。参加者の方にも大好評だったと思っております。

最後に質問ですが、私はこれからさらに鳥取砂丘の観光客が増えるためには海外からのお客様をどんどん誘致することが必要かと考えます。そのあたりについてどうお考えなのか、よろしくお願いたします。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

松尾議員からの海外からの旅行客をというお話がありました。2つのルートが考えられるのですが、一つは、この海外からの観光客は京阪神方面にかなり多いわけですね。そこで、かねてから姫路、岡山、鳥取のトライアングルの都市連携の中で観光をテーマに取り組んでおります。鳥取自動車道もできてバスなどで割と安く京阪神あるいは姫路から鳥取に来られるようになるわけですし、外国人観光客受け入れのためにサインの充実や、外国語での情報発信をいたしまして、京阪神、姫路方面、岡山方面からの誘客に努力したいと思っております。

もう一つは、DBSクルーズフェリーで韓国、ロシアから境港に来られるお客さん、また米子空港、鳥取空港などに来られる外国からのお客さんですね。米子空港はソウル便があります。鳥取空港には定期便がありませんが、今後いろいろなチャーター便ということも考えられます。具体例としては台湾からのお客様等に温泉と併せて、鳥取砂丘あるいは食品をどんどん楽しんでいただくことがもう一つの戦略になると思っております。いずれにして

もまだまだ外国人観光客の受け入れ体制は十分でないと考えておりますので、しっかりと鳥取市内の体制を整えつつ大いに情報を発信して誘客に努力をしていきたいと思っております。

鳥取砂丘には乾燥地研究センターという鳥取大学の組織がありますが、外国人の留学生などが多いです。世界中に乾燥地が広がる中で乾燥地の農業等を勉強しに来られる学生が多いわけですが、こういった方を通じての外国への情報発信も鳥取砂丘ならではの形でできると思っておりますので、こういったことにも努力していきたいと思っております。以上です。

●渡部直樹議長

松尾慶輔議員。

●松尾慶輔議員

御答弁ありがとうございました。以上でございます。

●渡部直樹議長

当初ここで休憩を入れる予定ではありましたが、順次議会を続けます。発言を許可いたします。森本愛議員。

●森本愛議員

若者会議、森本愛と申します。よろしくお願ひいたします。私の質問は、若者育成についてです。元気な若者を伸ばすことだけが若者の育成ではなく、さまざまな事情を抱える若者の可能性を引き出す上でも学齢期の児童生徒の育成は重要な課題だと考えます。そこで若者育成という視点から鳥取市の不登校児童生徒への取り組みについてお聞きしたいと思っております。

現在鳥取市では、小・中学校児童生徒の学校不適應傾向の解消を目的とし、全中学校に生徒指導専任相談員の配置、教育センターを拠点とする適應指導教室の運営、教職員の研修などを行っておられます。

しかし、これら鳥取市の取り組みは、不登校児童生徒数を減少させることのみを指標としたものであると考えられます。事業の達成度を評価するためには数値による指標が必要となると考えられますが、これでは児童生徒の多様なあり方を認めていないことになるのではないのでしょうか。児童生徒の状況によっては適應指導教室への入級、保健室・相談室

への登校も考えられますが、これらにも通うことのできないケースもあり、個々の児童生徒に対する柔軟な対応が求められます。家庭訪問などによる取り組みもされていますが、これらの対応だけでは家に引きこもりがちな児童生徒への受け皿として十分ではなく、未解決のまま長期化することも予想されます。

そこで参考になる取り組みとして、ホームスタディー制度を実施した埼玉県志木市の例が挙げられます。ホームスタディー制度は、学習意欲があるにもかかわらず長期欠席の不登校状態にある児童生徒の学習機会を保障するため学習の場を学校以外にも広げるというものです。児童生徒の家庭などに定期的に教員を派遣し、学習支援を行うと同時に学校復帰への支援も行われています。派遣される教員は、教職員免許を所有し、この制度のために登録した市費臨時職員や有償ボランティアなどです。このような在宅での学習支援教員は、ほかにカウンセラー、相談員、学級担任などと連携をとりながら個別の支援を行っています。志木市は、この制度を実施することにより個々の状況に合わせた対応に取り組み、適応指導教室などにも行くことができなかった引きこもり状態の児童生徒を大幅に減少させたという実績があります。志木市は、人口7万人という鳥取市よりも規模の小さな市ですので、財政面において鳥取市でも可能な取り組みであると考えられます。

以上、このような学習機会の保障によって不登校児童生徒の引きこもりの長期化を防ぎ、誰もが取り残されない社会の実現が望まれますが、今後、鳥取市としてどのような方針をお考えでしょうか。

●渡部直樹議長

中川教育長。

○中川教育長

14番、森本愛議員から不登校の対策について今後、鳥取市はどのような対策をとるのかという質問でございました。まず、説明を分かりやすくするために定義を説明いたします。小・中学校においては大体年間30日以上欠席、これを「長期欠席」としておりました。それをさらに4つに分類しております。一つが病気によるもの、それからもう一つが経済的理由等により登校しないもの、そして不登校によるもの、それからその他によるものというわけで4つに分類しておるわけです。

そしてその中の「不登校」につきましては、社会的要因・背景などにより児童生徒が登

校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるもの、このように定義しております。

おそらく議員さん方が中学生の頃か、あるいはもっと若い方がおられると思いますけれども、鳥取市の不登校の状況は今から15年ぐらい前が最悪でした。その状況は全国でもトップクラスでございました。それからしばらくは困難な状況が続きました。その頃のことを思いますと、いろいろな事業はあったけれども、単発であったり、あるいは養護教諭に頼っていたりとか学年主任に頼っていたりとか生徒指導主事に頼っていたりとかということでは有機的な関連がなかったように思います。

これではいけないということで、県と市を挙げまして徹底的な取り組みを始めました。具体的にはどんなことをやったかということ、まず悩みを持つ児童生徒の教室復帰を目指して相談室を設置しました。また、中学校では今、議員から御指摘がありました。生徒指導専任相談員を設けて相談に当たっています。さらに、全部の小学校に配置しているというわけではございませんけれども、子供と親の相談員を配置して支援に当たっております。加えて、心の専門家として子供達や保護者の相談あるいは教師への支援も行えるようにスクールカウンセラーを配置しました。現在18中学校区あるのですけれども、ここに1名ずつ配置していて、その中学校区内の不適応対策に対応するという措置をとっております。

学校外では、学校への復帰を手助けする施設として鳥取市の教育センターに適応指導教室「すなはま」を設置しております。それから鳥取市の西地区においてはレインボー教室、南地区においては八頭郡と連携して八頭町に適応指導教室を設けております。

これらの支援を行っておりますけれども、何より大切なのは学校において的確な支援をしていくことです。担任や学年団だけでなく、校長とか教頭を中心にして複数の教員によって構成された校内不適応対策委員会を毎月実施しております。子供の支援や各担当の関わり方などを相談しております。

鳥取市としましては、医師や専門機関、教育関係者などで組織する鳥取市学校不適応対策専門委員会を定期的に行っております。鳥取市全体の課題や実態を把握する中で学校への支援や具体的な施策の実施などに今後とも力を入れていきたいと考えております。

今、議員がおっしゃいました、志木市のホームスタディー制度を鳥取市でも採用してみてもどうかということですが、鳥取市は現行の制度を十分活用することで何とか解決を図っているというのが現状です。しかし、悩みを持つ児童生徒の状況というのは非常に複雑になっておりまして、今までの状況とは異なるところもございます。さらにきめ細かな支援をしていかなければならないと考えております。以上でございます。

●**渡部直樹議長**

森本愛議員。

●**森本愛議員**

御答弁ありがとうございました。御発言の中でいろいろと不登校児童生徒についておっしゃられました。その中で学校への復帰が最終的な目的のように述べられたように思います。今後もそれを最終的な目的として対応していかれるのでしょうか。それをもう一つ御質問したいと思います。

●**渡部直樹議長**

中川教育長。

○**中川教育長**

この不登校の問題につきましては、いろいろな学者先生、いろいろな方法、いろいろな団体等がございまして、登校刺激を与えてはいけないという指導をとっているグループもございまして、登校刺激というのは、もうそろそろ学校に行ってはどうかと促すことです。そういうことを子供にしてはだめだというグループがございまして、子供が学校に行くような状況になるまでじっと待つという立場ですね。あるいは、その様子を見ながら適度な状況で登校刺激を与えていかなければいけないというグループもございまして。

この点、鳥取市の教育委員会としては、子供は学校に返さなければいけない。子供はまず学校で教育をするのが一番だと考え、学校に来なくてもいいという立場はとっておりません。以上です。

●**森本愛議員**

御答弁ありがとうございました。以上で質問終わらせていただきます。

●**渡部直樹議長**

田中崇仁議員。

●田中崇仁議員

鳥取市若者会議の田中崇仁と申します。本日は、鳥取自動車道姫路鳥取線と観光地から考える交通渋滞事情について質問させていただきます。

鳥取自動車道は、昨年智頭インターから河原インターまで供用され、そして今年鳥取南インター、鳥取市インターの供用開始が2010年3月に予定されております。いよいよ鳥取県もこれまで言われてきたような、県庁所在地から30分以内に高速道路に乗ることができない県ではなくなりまして、鳥取市も高速道路時代を迎えてまいりました。そしてこの高規格道路は、新直轄方式で通行料が無料ということで全国でも珍しい高速道路となります。

また、今年度は、2009年因幡の祭典が行われております。市長は、マニフェストの一つとして観光資源の魅力アップによる観光客の大幅増ということを掲げられまして、報道を賑わしているように世界砂像フェスティバルや砂の美術館など多くのイベントを大成功に導いておられます。

しかし、秋の大型連休、シルバーウィークの期間中、鳥取市福部町湯山で開かれている砂の美術館は、予想を上回る大勢の観光客で賑わい、周辺道路では会場に向かう車で渋滞が相次いでいました。新聞報道によると、連休の中日の21日、砂丘方面に向かう国道9号は南限交差点あたりから車の列ができ、市街地は丸山交差点付近から混雑し、砂丘沿いの県道には数キロの渋滞ができたとのことでした。周辺は二十世紀なしの産地ということでも全国的に有名ですので、美術館や砂丘の観光だけでなく梨狩りを楽しむ家族連れの方も多く、神戸や香川、広島、奈良などの県外ナンバーも目立ちました。この交通渋滞は、せっかく他県よりお越しいただいた観光客に大変な精神的負担を強いるだけでなく、地元の住民達にも交通網の麻痺によるさまざまな障害を発生させてしまいました。

本市は、鳥取自動車道の開通を契機にして「ゆっくり ゆったり とっとり体験」をテーマに2009鳥取・因幡の祭典に向けて全力で取り組まれているところであります。地域住民と一体になりながら観光資源の魅力アップによる観光客の大幅増加を目指す本市として、交通渋滞対策は目下最大の課題ではないでしょうか。新しく鳥取南インター、鳥取市インターの供用開始が始まれば、また交通の流れも変化することと思います。今年のゴールデンウィークには多くの観光客に快適なとっとり体験をしてもらいたいと思います。昨年の交通渋滞を教訓に今後こういった交通渋滞対策を考えておられるかお伺いして壇上での質問いたします。

●渡部直樹議長

竹内市長。

○竹内市長

田中崇仁議員から今後の砂丘周辺での交通渋滞の対策はどうするのかという御質問をいただきました。昨年の4月下旬から5月上旬にかけてのゴールデンウィーク時、そして昨年は、9月19日の土曜日から23日水曜日までが5連休となりましてシルバーウィークと呼ばれましたが、その間世界砂像フェスティバルあるいは砂の美術館の開催があったわけですから、そこで大変な渋滞を引き起こしてしまったことに関しては、大きな問題だと思いますし、その間に御迷惑をかけた遠隔地からお越しいただいた観光客の皆さんや、地域の住民の皆さんはこの問題の解決に対して大きな関心を寄せられ、そして深刻な問題として考えられていると思います。鳥取市としては、責任ある立場としての対応が求められているということで反省をし、対応を考えなければならないというのが今置かれている状況であります。

今後、大きな渋滞を生じることがないようにするには、砂丘周辺に臨時の駐車場を設けるとか、あるいは大きな催しが無い場合にも渋滞するようであれば、現在催し物広場及び駐車場として使っているようなオアシス広場の駐車をもっと積極的に誘導するといったようなことで砂丘周辺の交通量を分散することが考えられます。あるいはシャトルバスを使って大量輸送を実現するといった方法が合理的な方法であると考えております。従来にも増して警察あるいは国、県の道路管理当局と市が連携を図りましてこうした渋滞対策について強力な方法をとっていきたいと考えております。まずは、臨時駐車場及びシャトルバスの整備、そして砂丘周辺の交通誘導に取り組む必要があると考えております。

ただ、新たに臨時駐車場を設けるなり現在の駐車場を拡大しようとした場合、自然公園法などの規制の問題がありますので、この点との調整を図る必要があると思います。また、既存の砂丘周辺の民間の駐車場や、店などに併設されている駐車場の利用のあり方がある程度考えることも重要であると思います。一番近いところまで来て停めたいという心理も強いわけですので、交通渋滞が起らないように短時間で回転するような仕組みがとれないのかといったことなども含めて、駐車場スペースの活用法を新たに検討したいと思っております。

まだ具体的な対策としてここで新たな対策はこうだと決定打を申し上げる段階まで至っ

ておりませんが、もう一つ、鳥取市として、砂丘周辺で建物の敷地だった所が現在車を停めることもできるような空間になっているものとして、旧砂丘荘あるいは青年の家の跡地というものもあります。ここの利用もまだ具体的な計画が立っておりませんので、これも含めて先ほどの砂丘再生会議等の場で幅広く議論していただき、また提案もいただきながらこの交通渋滞対策と砂丘地の一層の保全、利用の増進について議論を進めていきたいと思っております。

差し当たり今年の砂の美術館第4期展示につきましては、ゴールデンウイーク時点よりも少し後の5月の後半にスタートする予定にいたしております。したがって、ゴールデンウイークの時に砂の美術館等の取り組みと重なって大きな渋滞が起きるという事態は現在回避できると考えておりますが、鳥取自動車が開通して初めて迎えるゴールデンウイークでありますので、さらに交通誘導の方法を考えています。鳥取砂丘に従来の丸山の方から入っていくばかりではなくて、岩戸の方から入っていくルートが大々的にPRして、交通量の分散を図り、また渋滞に巻き込まれないような抜け道を用意して車が動かないようになるというような最悪の状態を避けたいと考えております。以上です。

●渡部直樹議長

田中崇仁議員。

●田中崇仁議員

御答弁ありがとうございました。今年5月には第4期砂の美術館が開館されることですので、非常に楽しみにしております。また、砂の美術館の方には県内県外を問わず多くの観光客が訪れると思いますので、その方々に来てよかったとだけいただけるように、また来たいと思っただけけるようによろしく願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

●渡部直樹議長

以上で市政一般に対する質問を終わります。

日程第4、議員提出議案第1号、鳥取市若者会議の鳥取市政に対する決議を議題とします。若者議会を代表して、岸本雄太議員に決議文の朗読をお願いします。岸本雄太議員。

●岸本雄太議員

岸本雄太と申します。若者会議を代表して、決議案の朗読を行います。

鳥取市若者会議の鳥取市政に対する決議について。

私達鳥取市若者会議は、鳥取市の持続的な発展を願い、それぞれが若者ならではの視点でさまざまな活動を行っています。

その活動の中で、まちづくりの重要性やその取り組みの難しさ、時間をかけて1歩ずつ物事を進めていかなければならないことなどを学び、体験してきました。

本日の若者議会においても、私達は、鳥取市の発展のために何ができるか、どのようにすれば地域貢献できるかを考え、このような取り組みはこれからも継続して、さらに進めていく必要があると改めて理解しました。

また、若者会議のOBやほかの青年団体等との交流の輪を広げながら、若者に魅力のあるまちづくりに積極的に参画するとともに、行政と歩調を合わせて、協働の理念をその行動の根底に持ちながら、鳥取市の発展と、暮らし続けたいふるさと鳥取市に関心を持ち続けていきます。

私達鳥取市若者会議は、鳥取市がこれまで以上に市民との協働のまちづくりに取り組まれることを期待し、ここに決議します。平成22年1月24日。鳥取市若者会議。

●渡部直樹議長

これより、議員提出議案第1号、鳥取市若者会議の鳥取市政に対する決議を採決します。

お諮りいたします。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方、起立をお願いします。

[賛成者起立]

●渡部直樹議長

起立全員です。したがって、本議案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で若者議会の日程はすべて終了いたしました。これで鳥取市若者議会の閉会します。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

●山口奈穂子会長

以上をもちまして、鳥取市若者議会の終了いたします。本日は、御参加くださいまして、ありがとうございました。皆様、どうぞお気をつけてお帰りください。